

岐阜県で適用する最低工賃一覧

陶磁器上絵付業 (転写業務 1 個につき、次の表に掲げる金額)

効力発生の日 令和 8 年 3 月 31 日

品目	規格		転写の業務			金額
	寸法	形状	転写紙の面積	転写位置	転写紙の枚数	
和食器	飯茶わん (蓋なし)	径が 11 センチメートル以上 12 センチメートル未満のもの	丸形及び平形	側面積の 4 分の 1 以上 4 分の 3 以下	側面	5 円 91 銭
	湯のみ茶わん (蓋なし)	径が 5 センチメートル以上 8 センチメートル未満のもの	円筒形			5 円 91 銭
	小皿	径が 11 センチメートル以上 12 センチメートル未満のもの	丸形	平面積の 4 分の 1 以上 2 分の 1 以下	平面	5 円 48 銭
洋食器	マグカップ	径が 7 センチメートル以上 9 センチメートル未満のもの	円筒形	側面積の 4 分の 1 以上 4 分の 3 以下	側面	6 円 30 銭
	ケー キ皿	径が 17.5 センチメートル以上 19.5 センチメートル未満のもの	丸形で リム形	見込み面積の 2 分の 1 以上	見込み	7 円 09 銭

男子既製洋服製造業

効力発生の日 平成 7 年 3 月 31 日

業務	品目	工程	金額
縫製	背広上衣	身返し	1 枚分につき 145 円
		そこで作り	1 枚分につき 145 円
		ポケット作り（雨ふた付き切りポケットのものに限る。）	1 枚分につき 200 円
	ズボン	縫いっぱなし	1 本につき 340 円
		ポケット作り（4 個の中袋について行うものに限る。）	1 枚分につき 44 円
まとめ	背広上衣	そでまつり	1 枚につき 95 円
		そで口まつり	1 枚につき 40 円
		身返し星入れ	1 枚につき 36 円
		ベンツまつり	1 枚につき 13 円
		すそまつり	1 枚につき 17 円
		ボタン付け及びせっぱ	1 枚につき 41 円
		すそ裏まつり	1 枚につき 41 円
		背鎖止め	1 枚につき 10 円
	ズボン	腰裏かんぬき止め（12 個のものに限る。）	1 本につき 18 円
		前立てまつり	1 本につき 6 円
		ボタン付け（2 個のボタンを付けるものに限る。）	1 本につき 10 円

婦人服製造業

効力発生の日 平成 7 年 3 月 31 日

業務	品目	工程	規格	金額
縫製	ワンピース	丸縫い	長そで、かつ、裏地つきのもの	1 枚につき 730 円
		そで縫い	一枚そで、かつ、長そでのもの	1 枚分につき 88 円
		身ごろ表縫い		1 枚分につき 115 円
		身ごろ裏縫い	身返しの無しのもの	1 枚分につき 85 円
上衣 (ブラウスを除く)	そで作り		長そで、かつ、裏地及びせっぱ無しのもの	1 枚分につき 101 円
		身ごろ表縫い		1 枚分につき 115 円
		身ごろ裏縫い		1 枚分につき 105 円
スカート (タイトスカートを除く)	丸縫い			1 枚につき 350 円

業務	品目	工程	金額
上衣 (ブラウスを除く)	ワンピース	飾りボタン付け	1 個につき 5 円
		かぎホック付け	1 組につき 10 円
		スナップ付け	1 組につき 10 円
		糸ループ付け	1 か所につき 7 円
	そで裏まつり		1 枚につき 60 円
スカート	上衣 (ブラウスを除く)	身返し千鳥掛け	1 枚につき 11 円
		飾りボタン付け	1 個につき 5 円
		カボタン付き根巻きボタン付け	1 個につき 10 円
		根巻きボタン付け（カボタン付きのものを除く。）	1 個につき 8 円
	飾りボタン付け		1 個につき 5 円
	カボタン付き根巻きボタン付け		1 個につき 8 円
	根巻きボタン付け（カボタン付きのものを除く。）		1 個につき 7 円
	かぎホック付け		1 組につき 10 円
	スナップ付け		1 組につき 10 円
	糸ループ付け		1 か所につき 6 円

家内労働者・委託者のみなさまへ

知っておきたい 7 つのポイント

- 1 委託者は、家内労働者に基本委託条件を記した家内労働手帳を交付しましょう。
- 2 委託者は、工賃の全額を1か月以内に支払いましょう。
※家内労働者から製品を受け取ってから、又は、工賃締切日から1か月以内に支払わなければなりません。
- 3 委託者は、最低工賃額以上の工賃を支払いましょう。
※岐阜県は裏面の3業種（男子既製洋服製造業・婦人服製造業・陶磁器上絵付業）について最低工賃が定められています。
- 4 委託者は、委託状況届を労働基準監督署に提出しましょう。
- 5 委託者は、家内労働者への委託を打ち切るときには早期に予告するよう努めましょう。
- 6 委託者、家内労働者は、仕事による災害を防ぐようにしましょう。
- 7 いわゆる「インチキ内職」に注意しましょう。

家内労働についてのお問い合わせは

岐阜労働局労働基準部賃金室 (058-245-8104)

または最寄りの**労働基準監督署**まで

岐阜労働基準監督署 (058-247-2368)

高山労働基準監督署 (0577-32-1180)

関労働基準監督署 (0575-22-3251)

岐阜八幡労働基準監督署 (0575-65-2101)

大垣労働基準監督署 (0584-78-5184)

多治見労働基準監督署 (0572-88-8001)

恵那労働基準監督署 (0573-26-2175)